

今後の光ファイバの整備方針について

現状

- 従前、光ファイバは民間事業者による整備を基本としつつ、民間事業者による自主整備が見込めない条件不利地域では、自治体が光ファイバ施設を整備する「公設」方式により国・自治体の負担で整備してきた。
- 平成30年3月末時点の光ファイバ整備率（世帯カバー率）は98.3%。残りの未整備地域の世帯数は98万世帯まで減少したところ。
- 残る未整備地域は、地形、人口密度の低さ等から特に整備が困難なところであり、特に離島や山間地等を多く有する自治体においては整備が遅れがちであるため、自治体間で整備率の格差が生まれている。
- 観光やスマート農業等の地域の産業活性化や地域課題の解決には5GやIoT等の高度な無線環境が有効であり、そのバックボーンとしての光ファイバが必要である。一方、自治体からは光ファイバ整備への支援要望とともに、後年度の維持管理費等への懸念から、民間事業者が施設を整備する「民設」方式への国の支援要望が多数寄せられている。

整備方針

- 以上のような現状を踏まえて、今後の光ファイバ整備については以下の方針により整備を推進する。
 - （1）条件不利地域の光ファイバ整備については地方公共団体が整備する場合に限らず、民間事業者が整備する場合も補助対象とする。
 - （2）5Gも見据え、無線の活用を前提に、地域の活性化や課題解決に有効な、効率的かつ効果的な光ファイバ網の構築を推進する。
 - （3）居住地だけではなく、非居住地域（観光地、農地など）も含めて補助対象とする。

以上